

様式第十八の八（第11条の4第6項関係）

変更後の認定事業適応計画の概要の公表

1. 変更認定をした日付

令和6年4月2日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社荏原製作所

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流が加速している。株式会社荏原製作所においてもこうした流れに対応し、企業としての価値を高めて行くべく、製品の製造時に排出されるCO₂を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度より事業適応を開始し、2025年度（目標年度）までに同社全体の炭素生産性を35.7%向上することを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年度（計画終了年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

はん用機械器具製造業（25）

（6）事業適応の具体的内容

2023年度に、藤沢事業所のV7棟屋上に太陽光発電パネルを設置する。

また、2024年度に熊本事業所K2棟、2025年度に当社工場建屋の屋根にそれぞれPPAモデルにより太陽光発電パネルを設置する。

これらの取組により、従来の電気の電力消費に伴うCO₂排出量を減少させることが可能であり、それにより炭素生産性を向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2023年7月末

終了時期 2025年12月